

新潟都市計画下水道の変更
(新潟市決定)

新潟都市計画新潟市白根公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更する。

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考) 汚水 面積 約 483 ha

雨水 面積 約 258 ha

理由

新潟市白根公共下水道は、汚水処理施設の整備と併せて、雨水排除施設の整備を鋭意進めている。

この度、南区の一部地域が市街化区域に編入されたことから、新潟市白根公共下水道の排水区域を拡大するものである。

新潟都市計画下水道の変更（新潟市決定）

新旧対照表

1. 下水道の名称 新潟市白根公共下水道

2. 排水区域

名称	面積	備考
新潟市白根公共下水道	汚水 (約474ha) 約483ha	白根処理区 (約474ha) 約483ha
	雨水 約258ha	白根第1排水区 約184ha 白根第2排水区 約74ha

「区域は総括図表示のとおり」

() 内は既決定

3. 下水管渠

(イ) 汚水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
白根中央浄化センター放流渠	新潟市南区根岸字向出来潟	新潟市南区根岸字向出来潟	

「区域は計画図表示のとおり」

() 内は既決定

4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
白根汚水中継ポンプ場	新潟市南区白根字町浦	約710 m ²
北部汚水中継ポンプ場	新潟市南区北田中字宮下	約1,100 m ²
大通黄金汚水中継ポンプ場	新潟市南区大通黄金2丁目	約430 m ²
白根中央浄化センター	新潟市南区根岸字向出来潟及び南区引越字高井道下	約47,700 m ²
白根水道町ポンプ場	新潟市南区白根水道町	約9,300 m ²
鯉 潟 ポ ン プ 場	新潟市南区鯉潟1丁目	約4,200 m ²

「区域は計画図表示のとおり」

() 内は既決定

都市計画の案の理由書

1. 新潟市の将来像における位置付け

本市は、平成 19（2007）年 4 月に本州日本海側で唯一の政令指定都市として新たなスタートを切り、以降、8 つの行政区において、地域の特性を活かした個性あふれるまちづくりを進めてきたところである。その中で、新潟市が目指す都市の姿や、その実現に向けたまちづくりの方向性を共有し、互いに連携・協働しながら取り組んでいけるよう、令和 4 年度に「新潟市総合計画 2030」が策定され、次のように位置付けられた。

新潟市総合計画 2030（※下水道に関連する部分を抜粋）

【基本構想】

● 目指す都市像

◎豊かな社会 ～共につながり、安心を広げる～

◇都市全体・地域全体で防災・減災力を高め、激甚化・頻発化する自然災害に備えられています

◎豊かな環境 ～守り、育み、未来へつなぐ～

◇まちなかにも花や緑があふれ、きれいな水や空気に包まれながら、潤いのある生活を送っています

【基本計画】

5 重点戦略

重点戦略 10 安心・安全で災害に強いまちづくり

下水道施設の機能確保と計画的な改築

○下水道施設の老朽化が進む中、安心・安全で、持続可能な下水道サービスを提供するため、予防保全型の維持管理を行うとともに、施設の統廃合を含め計画的な改築を推進します。

雨に強いまちづくりと耐震化・耐水化の推進

○浸水被害の軽減に向け、気候変動の影響や地域の実情を踏まえた整備目標の検討を行うとともに、緊急度が高い地区を優先した浸水対策施設の整備や、自助・共助対策の促進など、ハード・ソフト一体となった総合的な浸水対策を推進します。

○大規模地震や津波、洪水が発生した際、市民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるため、下水道施設の耐震化・耐水化を推進します。

6 各分野の政策・施策

分野7 まちづくり・インフラ

政策15 インフラ 安心・安全で持続可能なインフラの整備

市民の日常生活や社会経済活動を支えるインフラについて、日常的な整備により良好な状態を保つとともに、計画的・効率的な維持保全により、現在だけでなく、将来にわたって全ての市民が安心して暮らせるまちを目指します。

インフラは災害が起きた際にも機能を保つ強靱さが重要であるため、致命的な損傷を受けず、かつ迅速に復旧できる災害に強いまちを目指します。

施策3 安心・安全で持続可能な下水道の推進

① 下水道施設の機能確保と計画的な改築

○ 下水道施設の老朽化が進む中、安心・安全で、持続可能な下水道サービスを提供するため、予防保全型の維持管理を行うとともに、施設の統廃合を含め計画的な改築を推進します。

② 雨に強いまちづくりと耐震化・耐水化の推進

○ 浸水被害の軽減に向け、気候変動の影響や地域の実情を踏まえた整備目標の検討を行うとともに、緊急度が高い地区を優先した浸水対策施設の整備や、自助・共助対策の促進など、ハード・ソフト一体となった総合的な浸水対策を推進します。

○ 大規模地震や津波、洪水が発生した際、市民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるため、下水道施設の耐震化・耐水化を推進します。

③ 総合的な汚水処理の推進

○ 衛生的で快適な市民生活の確保と水環境の保全を図るため、地域の実情に応じて、下水道と合併処理浄化槽の役割分担による総合的な汚水処理を推進します。

2. 都市計画の必要性

機能的で快適な市街地を形成するには、都市計画に基づいた土地利用計画を推進し、将来の発展に備え、都市施設の整備及び計画を進める必要がある。このようなことから、地域住民の生活環境の向上と自然環境の保全に向け、都市計画事業により下水道を都市施設として整備・維持管理を行うため、都市計画に位置付ける。

3. 位置、区域の妥当性

下水道の都市計画を定める目的は、排水区域及び下水管渠並びにその他の施設等、全体計画で定められた下水道を都市計画との整合を図りながら位置付け、地域住民に対して明確にすることにある。

新潟市白根公共下水道は、住民ニーズや上位計画と整合を図りながら、根幹的となる都市施設を位置付けており、今回、都市計画下水道の変更を行う位置及び区域を以下に示す。

1) 位置

下水道施設は、「3. 下水管渠」及び「4. その他の施設」に位置付けられている。

都市施設の位置は、管渠集水における平面計画及び縦断計画を詳細に検討し、現在の位置に決定している。

2) 区域

都市計画決定区域は、「2. 排水区域」に位置付けられている。

都市計画決定の区域は、この度、南区の一部区域が市街化区域に編入されたことから、都市計画との整合を図り、新潟市白根公共下水道の排水区域を拡大するものである。

【様式－２８ 経緯の概要】

都市計画策定経緯の概要

新潟都市計画下水道の変更（新潟市決定）

事 項	時 期	備 考
素案縦覧	令和 6年 8月 21日から 9月 4日まで	
公聴会	令和 6年 9月 19日	意見申出書の提出が なかったため中止
新潟県意見照会	令和 6年 9月 12日	
新潟県意見照会回答	令和 6年 10月 22日	
都市計画案の縦覧	令和 6年 10月 24日から 11月 7日まで	
新潟市都市計画審議会	令和 6年 11月 下旬	予定
新潟県知事協議	令和 6年 12月 上旬	予定
新潟県知事協議回答	令和 6年 12月 中旬	予定
決定告示	令和 7年 1月 下旬	予定

